

令和4年度 課題解決のための専門家派遣実施要領

1 目 的

食産業事業者が抱える HACCP 導入、マーケティング、ホームページ・SNS を活用した情報発信等に係る業務課題解決に向けて、専門家派遣による個別指導を行う。

2 対 象

南いわて食産業クラスター形成ネットワーク会員及び県南広域振興局管内の食産業事業者

3 実施内容

A HACCP 導入について

【派遣専門家】 地方独立行政法人岩手県工業技術センター 食品技術部 主任専門研究員
伊藤 菜々 氏

【指導内容】 小規模食品製造業者を対象とした、HACCP 制度の説明、具体的な取組の進め方等、HACCP 導入に取り掛かるに当たり必要な基本事項の講義

【派遣企業】 要望に合わせて随時派遣すること。

B マーケティング、ホームページ・SNS を活用した情報発信等

【派遣専門家】 事業者が希望する指導内容により、専門家を検討し派遣する。

【指導内容】 ・マーケティング、ブランディング、セールスプロモーション等の進め方、モニタリングによる商品開発
・ホームページや SNS を活用した情報発信を行うための基礎知識の説明、自社通販サイトの作成

【派遣企業】 要望に合わせて随時派遣すること。

4 募集方法

南いわて食のポータルサイト（南いわて食産業クラスター形成ネットワークのホームページ）及びメールマガジンで周知し、指導を希望する食産業事業者を募集する。

5 申込方法

別紙申込書により申し込むこと。

6 派遣費用

全て無料

7 その他

実施事項の詳細は、関係者で随時協議し進めていくこと。

派遣企業数及び派遣回数は、予算の範囲内で実施するよう調整すること。